

◆ 小御所火災

小御所(写真:左下)は紫宸殿の北東にあり、上段の間、中段の間及び下段の間の三室を中心とし、その周りに廂の間が設けられている御殿です。平安時代にはない御殿で、中世以降から見られるようになりました。

小御所は、明治天皇の踐祚の儀式(葉其の二十)や、徳川幕府15代将軍徳川慶喜の処遇を決めた会議として有名な「小御所会議」が行われる等、儀式の場や重要な歴史の舞台となった場所です。

安政度御造営(1855)の小御所は、嘉永7年(1854)の大火からちょうど100年後の昭和29年(1954)8月16日午後11時頃、鴨川で打ち上げられた花火の燃殻が屋根に落下したことが出火原因となり、炎上しました。

火災当時の消火活動の内容を記録した資料によると、小御所屋根からの出火を巡回中の皇宮警察職員が発見し、直ちに消火活動が行われ、皇宮警察や京都市により、数多くの消防車が参入しました。当日は、連日の炎天により桧皮葺屋根が乾燥していたとみられ、火の回りがとても早く、小御所はたちまち炎に包まれ、大きな火柱が上がったそうです。

火災を発見してからの対応が迅速であったため、30分後には鎮火し、幸いにもその他の御殿へ延焼を防ぐことができました。

また、この火災では、京都御所内の御所水道消火栓が消火活動に用いられました。

御所水道とは、明治45年(1912)に完成した御所



火災当時別置されていた
冷泉(岡田)為恭作 「清涼殿十月更衣」

用の水道で、琵琶湖疏水から専用の送水管に水を取り入れ、京都御所へ供給されていました。平時時には自然流下方式(高低差を利用)で水が送られ、京都御所の庭園や御溝^{みかわ}ほか、仙洞御所始め周辺の池などに通水しましたが、非常時には高压での送水に切り替えられるようになっており、小御所火災時には消火への重要な役割を果たしました。

御所水道は、平成4年(1992)までの80年間稼働しましたが、高压で送水されたのは試験送水を除き、小御所火災の一度のみだったそうです。

この火災により、建物だけではなく安政度内裏造営(1855)の際に画かれた小御所の障壁画が多く焼失しました。火災の中から救出した襖絵11枚や杉戸絵6枚、当時別置されていた冷泉(岡田)為恭と狩野永岳が画いた襖絵6枚は現在も収蔵施設で保存されています(写真:右上)。

現在の小御所は、有識者の意見を聞きながら昭和29年から同33年の約5年をかけて再建されました。障壁画は、残存の襖や史料を基に、故実の考証も経ながら、画家菊池契月門下30名の手により復元され、それが今の小御所に填められています。



小御所